

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 患者さんへのお願い

新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言を受け、
4月24日時点での当院での感染拡大防止の取り組み対応につきお知らせします。(一部再掲)

診療は通常通り行っておりますが、先にお知らせしたように日本生殖医学会の通達、社会情勢を鑑み、妊娠の時期を遅らせることを目的とした**胚移植の延期**もしくは**タイミング・人工授精の中断**といった不妊治療延期の選択肢があることをご夫婦でよくご相談いただきますようお願い申し上げます。

妊娠成立時のリスク(本紙下部をご覧ください)を十分考えたうえで**不妊治療継続を希望される方については、以下の項目をご確認ください。**

来院時の注意点

- 1 「特定警戒都道府県」の各府県への往来が回避できない同居ご家族がいらっしゃる患者さんにつきましては、宣言が解除されるまで当院への来院を自粛いただきますようお願い申し上げます。
- 2 37.5℃以上の発熱、せき、全身倦怠感、味覚障害等の症状が見られる場合は来院を控えていただきます。
- 3 上記症状を認めた患者さんについては、その周期の治療を中止いたします。来院は控え、診療時間内に電話でご連絡下さい。
- 4 14日間以内に渡航歴のある方、もしくは感染疑いがある方との接触があった方については、症状がなくても来院はお断りしております。
- 5 院内においてはマスクの着用をお願い致します。マスク不足の折、大変恐縮ですがマスクはご持参いただくようお願い申し上げます。
- 6 受診時には適宜、感冒症状や発熱、家族・職場等の感染歴についての問診を行わせていただきます。
- 7 メンズルームの利用を一時制限しております。(精液は原則容器でご持参ください)
- 8 ご夫婦ではなく極力ご本人のみの受診をお願いします。
- 9 エコー室でのひざ掛けを一時撤去いたします。検査予定の方は、可能な限りスカートでの来院をお願い申し上げます。

以上のお願いはご本人ご家族への感染はもとより、当院通院中の他の患者さん、当院医師・スタッフへの感染を防ぐためでもあります。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

妊娠中に コロナウイルスに 感染した場合の リスクについて

- ・妊婦中の免疫力低下による重症化の可能性
- ・治療薬に妊婦が使うことのできない薬剤がある
- ・胎児に及ぼす影響や母体から胎児への感染の可能性が不明
- ・受診や医療行為に関連した感染の新たな発生も危惧される
- ・地域における医療体制に変化がある可能性